

平成26年度第2回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成26年11月25日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）伊藤委員、稲垣委員、黒木委員、島村委員、末岡委員、辻委員、西尾委員、早瀬委員、渡邊委員

事務局）川下地域教育部長、小池地域教育部次長、竹村中央図書館長、宮東参事、西尾参事、中谷主幹、岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、廣本（一）江坂図書館長、長千里山・佐井寺図書館長、廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成26年度第2回吹田市立図書館協議会次第

1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

2 報告事項

(1) 「吹田市の図書館活動 平成25年度（2013年度）統計」について

(2) 「平成25年度（2013年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」作成の方向性について

(3) 吹田市立図書館ホームページのスマートフォン対応について

(4) マルチメディアデジターの貸出しについて

3 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

議長：開会の宣言

事務局：本日は1名欠席で9名の御出席でございます。

議長：開催にあたり部長からご挨拶をいただきたいと思えます。

部長：本日は足下の悪い中、参集いただきまして本当にありがとうございます。今日の次第をお配りしておりますが、まず1点目で中央図書館の再整備のあり方ということで答申案をお出ししていただいております。この図書館は昭和46年にできまして、もう43年が経過しております。図書館行政を行っている我々にとりましては、中央図書館の建て替えが悲願でございます。協議会でこれを取り上げていただきまして皆様方の忌憚のない御意見をいただき、建設できる時が来ましたら答申を受けまして最大限反映したいと思っております。いろいろな意見を言っていただくことが、私どもの力となりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、報告事項として4点挙げておりますけれども図書館職員は常に問題意識を持ってやっております。そのような中での報告が2、3あるかと思えます。今後ともこの協議会を有意義にしていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

事務局：資料確認、傍聴者なし確認

1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

議長：配布資料について事務局より説明をお願いします。

事務局：中身についてのご質問は後程お受けいたします。前回のご論議を踏まえまして、今までの活動内容の疑問点を含めて、全てを盛り込んだ文章をたたき台としてお示しいたしました。いろんな意見や思いを出していただく中で、一つの形が見えてくればと思っております。このたたき台にとらわれず、ご議論をお願いいたします。

議長：タイトなスケジュールの中であらかじめ資料を送らせていただいております。活発な議論をとということで、皆さんの思い、疑問点、要望などをお聞きしてから最後にフリートークという形で議論を深めていきたい。

F委員：中央図書館の現状、課題がよくまとめられて、何が必要なのかがよくわかりました。ひとつ気になりましたのが立地環境のところ、現在の地が問題があるとなってますが、私はこの場所が中央図書館には望ましいと思っています。この書き方だとこの場所は中央図書館に望ましくないととられかねないのではないかというのが1つの懸念です。アクセスには不便だが、東側には片山公園があり、体育館、市民プール等体育施設があり、一方文化の拠点として中央図書館がここにあるのがふさわしいという締めくくり方がしたい。

前回の会議でここを改修するかどうかは耐震工事で決まると聞いたがそこはどうになりましたか。

事務局：現在は何も決まっていません。耐震工事の件も、今の時点では未確定で行政の側としては結論を出せない状況です。

議長：立地条件について何か意見はありますか

E委員：前半の歴史を読んで、図書館が社会の基盤となるものだと再認識できる格調高い文章であると読ませてもらった。日本で読解力低下と言われる中、フィンランドの図書館がとりあげられ、ヘルシンキの図書館数が日本と全然違うと言われていたことを思い出した。アメリカのディズニー映画などでも、学校で何か分からないことがあると図書館に行ってマイクロフィルムや新聞のデータベースを調べたりという姿が描かれています。子どもたちと図書館との距離感が非常に近いと感じます。ハードとしての図書館の数を増やすことは非常に難しいと思う。その中で、今年で言えばごりまる便のような取り組みは学校図書館部会の中でも非常に好評で、どんどん進めてほしいと言っている。ハードの制約を超えて利便性のあるシステムを膨らませる方向で、答申に入れてほしい。具体的な話としてうたってほしいと読ませて

もらいました。学校支援の項で、箕面市や豊中市との比較がされていて、この辺も学校現場としては切実な問題と感じており、どんどん言っていきたい。

A委員：利用率など資料が細かく載せられていて、努力の跡がよくわかるものになっている。建て替えかどうかは分からないが、現状のままでは問題や課題が多いということがわかります。千里ニュータウンの阪急沿線と、JR近辺旧市内では市民サービスの格差があると思う。いろんな施設が市役所の付近、市の中心部に集まっているのが何かと便利なのではないかと思っている。これからの図書館は、私たちより今の中学生高校生が利用する率が高くなる。公民館でも未来の公民館ということいろいろ意見を聞いたり絵を描いてもらったりしたことがある。生徒の理想の図書館とはどんなところか、という意見を聞いてみてもよいのでは。

議長：地方にはコンパクトシティというか市役所の周りにいろいろ集まっているというのは聞いたことがある。吹田にもそういう考えはあるのでしょうか。

事務局：コンパクトシティの考え方は、吹田では耳にしたことはありませんが、阪急沿線とJR近辺旧市内では市民サービスの格差については良くご指摘を受けるところです。現在、市で行っている吹田市公共施設最適化計画の論議の中で、建て替えなのか改修なのか新しい土地を探すのか、論議がされていくものと思う。基本構想の中では、現在地に近いところという表現になっていたと思います。

G委員：現状と問題点についてはよくまとめてあると思いました。国立国会図書館の設立理念として謳われている「真理がわれらを自由にする」という確信に立って、図書館は市民の民主主義の砦というにふさわしい社会的装置である、と書かれてあり、非常に感銘を受けました。民主主義がおかしくなっている今、図書館が民主主義の砦という意識は是非強く持っていただきたい。それが一番心に残りました。次に「文化芸術活動のために使用される文化施設」という表現がされているが、今現在図書館では芸術活動をいろいろやっておられるのでしょうか。メシアターとの振り分けはどうなっているのかなと気になった。とくに地域市民のための芸術活動の振興は図書館の役割というところは考えておいてもらいたい。2つ目に、この答申は中央図書館の答申ではありますが、ちょっと読んだだけではそのようには思えない。図書館の重要性は述べられているが、中央図書館の役割がもう一つ見えてこない。中央図書館が中央である所以が書かれておらず、数ある図書館の一つに思える。他の地域図書館との仕事の割り振りで、市民サービスを強化する方向付けをする余地はないのかを是非考えてもらいたい。書庫の本は1カ所に集めた方が、有効活用につながるのではないか。個人では契約できない有料データベースを用意し調査研究を支援すると言ったことはニーズが増えていくと思われる。これも中央に集めてこの役割を拡大強化するようにして考えてほしい。各図書館に全部という事は望まないし、財政的に無理かと思う。これを特に推進してほしい。

事務局：中央図書館と地域館との役割については、基本構想に役割分担を規定しております

して、それを前提にしているものです。これだけ読んだ人にはわかりにくかったかと思います。文化芸術活動については、文化芸術振興基本法と図書館との関係を記述したものです。特に図書館として、芸術活動をしたかと聞かれると、現在はありません。開館間もない頃、当時の館長が人形劇団の常設舞台を作ろうとした経過もあり、今も1階にその劇団の人形が、当時の関係者の協力を得て展示されています。書庫については中央に集めることが最適だと思っています。近年、スペース問題からコンピュータ制御で本を機械が取り出す自動書庫というものが話題になっているが、やはり本というのは手にとってみられることが重要だと考えていますので、人間が直接出し入れする書庫の方がよいと思っています。

データベースについては中央に行けば何でもあるというのは有効だと考えています。現在までは、新館が建つたびに導入された経過があつて、結果的にあちこちに分散しています。

I 委員：中央図書館については今おっしゃった方向でよいと思う。若い人はデジタル化で何でもインターネットで済ませています、生の資料が目に見える形であるからこそ図書館が魅力的になると思う。いつも図書館を使っている人はよいのですが、そうでなければグーグルを検索して終りになるので、具体的にどうしたら市民の皆さんに使ってもらえるのかな、というあたりが重要になってくると思います。

B 委員：文化芸術活動についてなのですが、子どもの本の関係で言いますと、絵本の原画展を続けていますので、期間中に美術書を展示したり、図書館の本を読み聞かせする、あるいは作家のサイン会をしたり、講演会などが出来る多目的ホールがあれば、芸術とのつながりができると思います。

E 委員：夢を描くという意味でお話しします。教師になった頃、この山の向こうに市民会館があつて演劇発表会を催していた。メシアターが出来て関西の児童演劇のスタッフがたくさん入られて児童演劇のレベルが高まり、全国から劇団が集まって演劇祭が催された他、役者になった教え子もいた。出口座があつたし、市民会館があつてこの図書館があつたということは、現在はメシアターに移ってしまつて薄まったかもしれないが、片山公園は吹田の文化芸術というシンボリックな意味のある、一種鎮守の森のようなものなのかもしれない。この場所を生かして子どもにとってポータルとしての図書館の位置づけで文化芸術に親しむ場所があり、人が集つて核になる人がいて、その人たちに出会える場所があるという事だと素晴らしいと思う。そこまで夢が広げられ壮大なスケールで構想していただけると嬉しい。他市にも負けない誇れるものにしたい。

議長：図書館を、演劇教育という視点で見ると方法があるのかと、勉強になりました。ウディ・アレンという映画監督は、頻りにNYの公共図書館を利用して作品を創っている。そこに公共図書館がなければ自分の映画はできなかった、と言っているくらいその存在価値は高いのであろうと思います。

B委員：まず青少年のことについて、土曜日曜に夢つながり未来館の青少年活動サポートプラザをのぞくと、山田の中高生はいいなと思います。びっくりするほど大勢集まっています。楽しそうにやっています。具体的に何をしているのか、勉強しているのかイベントの企画をしているのかは知らないのですが、集まってきています。ヤングアダルトが集まれるように、ということも書いてあるのですが、その中で「書架と図書架の間にそんなスペースを」という表現がしてあるのはどういうことでしょうか。また、今求められる中央図書館の姿という中に、ビジネス支援という項目があったのですが、もっと大きくとらえて課題解決型図書館との考え方をしてはどうでしょうか。市民が持っている「これはどうしたらよいのかな」という疑問、例えば家を買うとか病気になったとかで図書館に調べに行くと、その本のコーナーに、相談先のパンフレットが置いてあるなど工夫ができるとよいと思う。

議長：項目として、「ビジネス支援等課題解決」を入れたらいいのでは、ということですね。

事務局：あまりに具体的すぎる表現であったかもしれません。書架の間に窪んだ所があって、止まり木のような椅子があって、ちょっと話せるようになっていような、ちょっとした居場所作り、というような意味でした。課題解決型やビジネス支援についてもご指摘を受けました。現在、江坂図書館がビジネス関係の書籍などを集めてがんばっていますが、地域館ですので職員の人数が限られており、図書館から企業に直接働きかけるとか、起業講座を企画すると言ったようなことはできません。起業家向け講演会を、図書館という場所でできれば、人が集まるというような事を考えています。私たちも、もう少し勉強が必要ですが、そのあたりのサービスは中央図書館で考えていくべきかと思えます。

B委員：レファレンス以前の入り口として、いろいろな入口になる、様々なパンフレットが置いてあるとよいと思う。いまもあるのかもしれませんがそれを入口として司書がいて、レファレンスでDVに悩む人が来たら、どこそこの窓口の誰それに、と繋げるようなサービスを考えています。課題解決とはそのような意味です。

事務局：箕面の図書館では主題ごとのパンフレットを関連書架の間に展示して提供されています。子どもの疑問や課題に答えるように、魚のところに行くと海遊館のパンフレットが置いてある、というようなことをされています。本の紹介リストを分野ごとに作って書架と書架の間に置いておくような形も考えられるのかなと思います。それだけの広さも必要になってくると思います。

I委員：答申が基本からしっかり書かれているので私たちの議論はここから積み上げていけばよいのかなと思います。これをどう積み上げていくのかというスケジュールが知りたいというのがひとつ。委員の皆様の意見を聞いていると期待が膨らんできますので、是非それを見える形にしたい。若い人達の市民ニーズが声としてまとまっていかないと財政難の中、実現は難しいですし、作りたいという声が市民の声とし

て高まっていかないと見える形にならないので、そこを工夫して行ってほしいと思う。内容はとてもよく書けています。図書館塾のようなものをして、市民理解を積み重ねていけないか。課題解決型という言葉が出たのですが、一般市民の方にとっては知らない言葉でそれは何？ということや、障がい者サービスなど知らない方に図書館というものもあった、大変便利だという事を知らせる努力が必要だと思います。それが高まっていかないと、実現のハードルを越えられないと思う。それが一番大切ではないかと思います。特に若い人の期待感を高められることが重要です。

議長：京都大学図書館では、レポートや卒業論文作成のための、図書館利用方法を教える授業を、一コマ持っている。公共図書館も利用方法を市民にお知らせしていくというのは大事だと思う。

I委員：今利用者の方が持っている図書館へのご意見をまとめていかないと力にはなりません。

事務局：スケジュールについては一番悩ましいことです。自分たちの欲しい図書館を語り合える場所や方法を提供し、その中で市民の意見が吸い上げられたらもっとよいものになると思いますので、今後考えていきます。

G委員：市民の意見を吸い上げるのは大事なことだと思いますので、図書館に来ない人も含めて出来る限りよい。公民館利用者は公民館を、教師や学生は学校を通じて、図書館の運営の中だけではなく市の持っているいろんなパイプの中で市民の意見を吸い上げることをやっていただきたい。デュオに行ったらあそこにも図書室があつてあそこは若いお母さんが来られますね。それも貴重な意見だと思うので図書館の枠にとらわれず集めてほしい。

H委員：「たたき台」としてはよく出来ていると思います。4点ほど気付きを申し上げたい。

1つ目は、前回新築ありきではないと確認したはずだと思いますが、今回のたたき台は最初から再整備即建設になっています。前回の議論とは少し違うなと感じます。耐用年数が50年なので早急に方向性を明らかにとありますが、それまでにまだ7年あるとも言えるのではないのでしょうか。耐用年数という考え方は建築技術の整わなかった昔のもので、近年は修理・補修により延長できるという意見もあります。財政が潤沢で何でもかんでも建てると言うことであれば建てたらよいのですが、この会の議論の方向性とは違うと思います。それよりも今出ているいろいろな問題や、今後どのようなものが時代の流れによって必要かを話し合っていけば、その延長線上に新築かどうか当然避けて通れない問題になってくるかだと思います。2つ目は、質問ですが「文化行政を社会教育行政から切り離す動き」というのはどういうことでしょうか。3つ目は、無料貸本屋という批判に対しベストセラー図書の購入比率が2パーセントにすぎないので当たらないとなっていますが、論理が単純すぎて共感を得られないと思います。現在の喫緊の問題は、図書館が無料貸本屋として「巨大」だということにあります。4つ目は、飲食を伴う設備が無いとの

ことですが、飲食をしながら読書をするということは違和感を覚えます。私はブックカフェによく行くのですが、だいたい本がコーヒーで濡れた所為か汚れています。図書館の本のように皆さんが利用するものは、この論調に乗るのはよくないと思っています。飲食は本の管理保全にはよくないので、飲食をしながら読むのなら自分の本だけにしてもらいべきです。それから自習室の見直しは賛成です。世の中の流れとしては、図書館の自習室の提供という意義は終わっていると思います。また全体を見渡していろんな課題があるようですが、できれば民営化についても検討はするべきかと思っています。たたき台にある結婚式場や飲食店を、まさか図書館がする訳にはいかないのしょうから、民営化も一つの選択肢と考えます。例えば、1館だけを民営化してサービスを競うとか、検討してはどうでしょうか。

先日広島市立中央図書館に行きまして、そこに広島出身の文学者の資料をまとめて展示してある広島文学資料室という部屋がありました。そのコーナーには、郷土出身の文学者の著作や遺品が並んでいました。また、共通空間では、これも郷土出身の詩人の展示をしていたり、美術館で開催中の特別展とのコラボ企画を展示していたりして結構人が集まっていました。このような企画なら先ほど指摘のあった文化芸術などに貢献できると思います。幸か不幸か吹田市にはそういうものが無いので、図書館でも考えたらよいのではと思いました。一般的には、このような活動は別として図書館の生業からあまり離れたものを企画・運営するのはどうかと思いますが。

I 委員：民営化についてこの場で検討するということでしょうか。

H 委員：もし新しい図書館を建てるということであれば、今までの延長線上の図書館ということではなく、あり方も検討するということが必要なので、民営化も検討すればよいと思います。もちろん、いろいろ議論があることは承知の上です。

I 委員：避けて通れない議論ですね。一度、きちんと話しておいた方がよいと思います。

始めに出た、図書館とは何かという議論を積み重ねていく上では、押さえておくべき点かと思っています。今、窓口に民間業者が入っているということはご存じでしょうか。

H 委員：現在の図書館窓口はアウトソーシングされていて、経営の主体は図書館というか市側ですね。民営化は運営の主体が向こうに行くということです。それは大きな違いです。ただ、あり方を議論したうえでしないと、得か損かだけの議論ということになるので、民営化を前面に押し出してやるより、あり方の議論の中で一部になるか全部になるかという議論になればと思います。

議長：本日現在どうしていかか定まっていなところなので、議論が拡散してしまうので少し難しいかと。

H 委員：図書館基本構想は定まったものですね。その中で新しい図書館を建てることも視野に入っているなので、もし民営化をするのであれば、建てる前に決めないと建て

方も変わってくると思います。

議長：先ほどの I 委員の答申のスケジュールも含めて考えると、このメンバーでどこまでできるのか正直疑問です。

I 委員：気持ちとしては、どこかでは押さえておいた方がよいと思う。どうせいろんな議論の中で出てくる話ですので、それをこの会議の開催ペースではこの議論を詰めるのはかなり難しい気がします。

J 委員：民営化といえば指定管理のことだと思われるのですが、それは図書館の機能や働き、職員の役割、その辺の基本的なあり方が深くかかわっていくことになると思うのですが、指定管理を言われるのが予算面の要素が大きいので、それを含めた議論になるとかなり徹底してやらなければならない。そうなってしまえば後戻りにはできない。指定管理に向かってしまったら、それはもうまずかったといっても、もうあと戻りにはできない側面がある。よっぽど議論をしないと協議会としては慎重に判断すべきだと思います。

H 委員：ややこしい議論がすぐに実現するとは思いません。現状の制度がややこしいから議論せずによけておくというのはどうかと思います。答申が全て実現するとは思いませんが、あり方ぐらいは議論すべきではないでしょうか。

G 委員：民営化をすればこんなよいことがあるというのを、民営化をするというのではないがやっぱりいい図書館をつくるということなので議論はすればよい。民営化の困難はあると思うけど、民営化のよいところが、民営化しない中でも実現するというのであれば議論すればよい。

H 委員：私が民営化について議論すべきというのはたたき台に書いてあるから言うのです。コーヒーショップとかを、まさか図書館や市がやるとは思えませんから。

議長：他府県の図書館や、米国の図書館にスターバックスが入っていたりという事例があるということですね。すべて民営というのは丁寧な議論が必要と思われます。個人の意見としては、この場では難しいと思う。今現在出来ていないところがあるとしてそれを民間のパターンで知恵を取り入れながらより良くしていくというのはあると思うが、こんなことが実現すれば図書館が良くなるだろうという何かアイデアはお持ちでしょうか。

H 委員：コーヒーとか食堂とかだけでなく、全部民営というところがあるのならそういうところを参考にすればよいのではないですか。まだ建てるかどうか分からないのであれば民営化の議論もさけて通れないから、議論しておいてもよいと思うのですが。

B 委員：この問題は賛否両論があって、民間の力が入ると特定の業者が入った指定管理者制度になるのではないか。武雄市では、売る本が手前にあって奥に図書館がありますが、本が売れなければならないというのであれば、サイン会をしながら本を売ればすぐ売れる。図書館の中で本が売れないのであれば、何かのイベントのときには図書館メイトのようなボランティアが企画にかかわって売ることができるような

工夫をしたり、必要があれば、移動のコーヒー屋さんが来るなどできないかと思いました。

議長：大切な視点なので無視するつもりはない。民営化をどのように文言を入れるかという事が課題となっています。本日の時点では難しいが、持ち帰りの宿題とします。具体的な案として持って来て欲しいと思います。

I委員：民営化の意見は出したいと思います。このたたき台は非常によく出来ているので図書館の役割、議論のベースができたと思っています。新しい図書館を訪問に行くとかを宿題にできませんか。行政として段取りはできませんか。それが無理なら私が回った図書館を紹介する時間をいただけませんか。たとえば吹田市と同規模のわりと大きな新しい図書館が、こういう運営でこんなサービスをしている建物ですというを紹介すればイメージづくりができるのでは、という提案です。

G委員：日帰りで行けるようなところがあれば教えてください。

I委員：滋賀県などがありますが、都会型と地方型とでは少し違います。建築を見るのであればどうでしょう。東近江市立図書館ですね。

G委員：近隣では滋賀県の図書館がいいという話ですが、見に行ったとして素人の私が見てどこまでわかるかわかりませんが、感じるものですか。

議長：このたたき台に何を付け加えるのか削るのか、ご指摘があった市の図書館のここを取り入れるとか、民営化とか図書館はこうあるべきといったご意見、どちらでもよいので報告をいただきます。それぞれの意見をぶつけ合っただけの議論としましょう。

事務局：ご質問にお答えします。吹田のメイシアターはもともと社会教育部局で所管していたものが人権文化部に移ったものです。文化も教育の一部であるという視点が必要であるということが議論されるべきだと言いたかったのです。社会全体で言うと社会教育が所管している図書館などの施設を、全て市長部局に移管するという考え方が出てきて、それに議論が起こっているということをご紹介します。

H委員：ただここでそのことを取り上げるのはちょっと政治的というか、本来の姿とは違うのではないのでしょうか。やや無理があるような気がします。

事務局：議論の中身はもう少しスリムにしたほうがよいとは考えていますので、不要な部分の削除も必要かと存じます。

H委員：私は民営化賛成といっている訳ではありません。ただこのような会議で検討した場合、民営化についての議論を避けていたら市民に協議会は何をしていたのかと言われると思うのです。

2 報告事項

(1)「吹田市の図書館活動 平成25年度(2013年度)統計」について

事務局：平成25年度の統計をまとめたものが出来上がりました。他市の統計書を参考に内容を大きく変えております。図書館の活動を全体的に評価できて、報告・点検評

価につながるように工夫して、これまでより詳しく様々な項目を数値化いたしました。今まで最初に載せていた施設概要、サービス概要、沿革などを巻末の資料に移動しました。統計数値の5年間の推移の項目を大幅に増やすと同時に、サービス指標の推移という欄を新設して活動結果の変化がよくわかるよう工夫しました。図書館資料に関する項目では、資料の種類ごとに整理しています。また分野別所蔵数を載せ、分野別に本がどれだけ入っているのかを見ていただけるようになっています。同じように貸出統計にも分野別貸出統計を入れております。それらの数値をグラフに起こして示しております。分野別蔵書・貸出比較では、絵本や小説は別として、蔵書数と貸出数がある程度比例していることがわかります。年齢別貸出統計では、10代後半から20代の若い世代の貸出数が少ないことが一目瞭然で見ただけでかと思えます。行事の報告では、それぞれの行事の写真を付けてどんな感じかわかっていたできるようにしています。最後に Twitter で紹介した資料ということで時事的なこととかを紹介しておりますので、平成25年度にどんなことがあったかが感じ取れるものとなっています。

(2)「平成25年度(2013年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)」作成の方向性について

事務局：前回の議論をいかして、大幅に仕様を変えさせていただきました。今日は、中身を議論していただくのではなく、こういう方向でさせていただきたいという報告です。評価項目を「吹田市立図書館基本構想」のアクションプランに沿った形で整理しました。評価は3段階に分けております。この3段階がいいのかどうかは、ご議論いただくことかと思えます。このような形にすることでより課題が明確になり、アクションプランを推し進める材料になると思います。これでよろしければ次の協議会でご議論いただけるようお配りしたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長：現時点で何かありますか。

F委員：3段階がどうかということでは、教育関係もそうですが、3段階5段階にすると真ん中にほとんど固まってしまうというところで、今は4段階が主流です。トータルすると4段階で2か4かどちらかで傾きがわかりますから、それで反省できるところは反省していくということにはなっています。

事務局：いいご意見をいただきましたので、事務局で考えてみたいと思います。

議長：次回の協議会の中で委員の皆様から意見を頂戴すると思えますので、これも宿題となりますが、よろしくお願ひします。

I委員：協議会の評価というのは、個別に委員が文章を一言でも書いたほうがいいのか。

事務局：次回までに案を送付させていただいて、一度意見をいただき、それを入れて最終

案として2月の協議会で出させていただきたいと思います。

F委員：提出は3月末ですか。それとも委員の任期の6月でしょうか。

事務局：委員の任期は来年の11月末までです。この点検・評価報告書は平成25年度のもので、今年度内に納めさせていただくほうがいいと思います。次回の2月で成案となればと思っております。

議長：答申についても1回やりとりをしますか。

事務局：出していただいた意見は表にまとめてお配りします。まとめ方のスケジュールをもう一度呈示できたらと思います。

(3) 吹田市立図書館ホームページのスマートフォン対応について

事務局：12月1日からお使いいただけるということで広報する予定です。本の検索などがやりやすくなり、皆様の利便にかなったものになると思います。

議長：検索するだけですか。

事務局：予約や、借りている本の状況のチェックができます。

(4) マルチメディアデイジーの貸出について

事務局：マルチメディアデイジーの貸出を7月1日から始めました。それとともに、どんなものか知りたい方のために、千里山・佐井寺図書館で個別に体験をしていただく部屋を設けています。10月19日に広く知っていただけるよう、一般の方も来ていただける体験会を実施しました。

議長：活用できる台数とコンテンツはどのようになっていますか。

事務局：所蔵しているコンテンツは6件ですが、登録していただくと大阪府立図書館から借りることができます。体験できるパソコンは千里山・佐井寺図書館で1台用意しております。

3 その他

(1) 次回日程について

事務局：次回は、2月24日（火）午後2時から4時までを予定しております。日程は改めて調整させていただきます。

(2) その他

G委員：本日配付していただいた「中央図書館利用者分布図」の説明をお願いします。

事務局：データのサンプリングは、中央図書館の利用者がどのくらいいらっしゃるのかということをどう表そうかと考えて出しました。他館の利用者は表されていません。ために作ってみました。何かご意見がございましたら聞かせてください。

B委員：岸部の利用が多いようですが、自動車文庫もこの中に入っているということでしょうか。

事務局：自動車文庫は入ってないですが、なぜ岸部が高いのかは、分析しきれていません。

議長：本日の案件は以上です。これで第2回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成26年（2014年）12月12日